

日本腎不全看護学会誌投稿規程

1. 投稿者の資格

投稿者は著者および共著者は原則として、本学会員（賛助会員を除く）とする。

但し、編集委員会から依頼された原稿ならびに、下記の条件についてはこの限りではない。

- (1) 正会員の有資格者に該当しない共同研究者については、審査・掲載料として5,000円を学会に納めることとする。投稿原稿とともに振込み控えを提出する。
- (2) 査読の結果、採用・掲載となった場合には、学会誌が進呈される。ただし、査読の結果、不採用となっても審査・掲載料は返金されない。

2. 原稿の種類

原稿は、腎臓病予防および腎臓病全般にかかわる看護の発展に寄与するもので、他誌（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。本誌投稿中、他誌への投稿をしてはならない。原稿の種類を明示して提出する。原稿の種類は、総説、原著、実践報告、資料、その他であり、それぞれの内容は下記のとおりである。

(1) 総説

腎臓病予防および腎臓病全般にかかわる看護に関する特定のテーマに関して、多面的に知見を集め、当該テーマについて幅広く概観し、考察したもの。

(2) 原著

腎臓病予防および腎臓病全般にかかわる看護の発展に寄与すると認められるものであり、オリジナルなデータもしくは分析に基づいて、新しい知見と実践への示唆が論理的に示されているもの

(3) 実践報告

腎臓病予防および腎臓病全般にかかわる看護の発展に寄与すると考えられる実践に関する報告で、その看護の実践を論文形式にまとめたもの

(4) 資料

腎臓病予防および腎臓病全般に関する提案・提言、有用な調査や文献検討により、研究や実践活動の参考となり、公表の意義があると認められるもの

(5) その他

理事会・編集委員会からの依頼原稿、編集委員会が特別に掲載を認めた委員会報告、慢性腎臓病療養指導看護師（DLN、旧透析療法指導看護師）の事例報告など慢性腎臓病療養指導看護師（DLN、旧透析療法指導看護師）の事例報告は、慢性腎臓病療養指導看護師（DLN、旧透析療法指導看護師）の認定更新時に提出された事例報告のうち、認定委員会の推薦を得たものに限る。認定委員会が示す提出要項に沿って投稿する。

3. 倫理的配慮 以下の倫理的配慮について本文中に明記する。

- (1) 研究は、日本看護協会の「看護研究のための倫理指針」(2004)などの倫理指針に基づいて、倫理的に配慮されていること。

- ①研究参加に関する対象者の自己決定の権利を保障する。
- ②対象者のプライバシーを尊重する。
- ③対象者の匿名性と秘密保持に関する権利を保障する
- (2)倫理審査委員会もしくは施設長の承認を得ていることを、承認番号とともに本文中に明記する。

4. 謝辞および助成

研究の実施や論文執筆に貢献した者がいる場合は、必要時「謝辞」の項を設けて謝意を記す。また、研究にあたり研究助成がある場合は、本項に助成機関名とその旨を明記する。

5. 利益相反

利益相反とは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれているのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態」(厚生労働科学研究における利益相反の管理に関する指針)を指す。

本文中の末尾に「利益相反」の項を設け、研究の実施や論文作成における利益相反の有無を記載する。利益相反となるような支援を受けた場合には、その旨を明記する。利益相反となる状況がない場合には「本研究における利益相反は存在しない」と明記する。

6. 原稿の受付および採否

- (1) 原稿の受付は随時行う。
- (2) 原稿の内容が本学会の主旨に沿わないもの、投稿手続および原稿の執筆要項に沿わないものは受け付けない。
- (3) 原稿を受付時にはメールにて受理通知を行う。ただし、投稿原稿に不備がある場合は、メールにて差し戻しが行われる。
- (4) 原稿の採否は査読を経て編集委員会が決定する。
- (5) 編集委員会は、投稿原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。訂正を求められた場合は、著者としての意見を添えた上で、修正原稿を指定期日までに再提出すること。
- (6) 投稿された原稿は理由の如何を問わず返却しない。

7. 投稿手続

- (1) 原稿は、オンライン投稿システムで行う。
- (2) 原稿執筆の要領に従って作成した原稿（編集委員会用と査読用）と図表（MS Word, Excel などのソフトで作成したファイル）の電子ファイルをオンライン投稿システムにアップロードする。

オンライン投稿システム：

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/submit/JANN>

この際、各原稿とともに「日本腎不全看護学会誌投稿原稿表紙」の（編集委員会用）と（査読用）に必要事項を記入して添付する。査読用の原稿および表紙には、著者が

特定されないように著者名および所属機関名が特定される名称やそれに類する事項（謝辞など）は記載しない。

(3) オンライン投稿システム上で必要事項を登録する。

(4) 投稿論文の確認シートで必要事項を確認し、チェックしたシートをアップロードする。

8. 原稿執筆の要領

(1) 原稿は、本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とし、図表は、それぞれ 1 点を 400 字に換算する。DLN 特別枠の事例報告以外の原稿は、400-600 字の和文要旨を規定枚数以外で必ずつけることとする。原著論文は 300 語程度の英文要旨もつける。原稿は、A4 版横書きで、1 ページ 40 行、1 行 40 字の 1,600 字で作成する。

① 原著：10 枚以内（16,000 字以内）、和文要旨に加え 300 語程度の英文要旨をつける。英文要旨については、英語を母国語とする者もしくは同等の英語力のある者のチェックを受けること。また、それぞれの要旨の後に日本語および英語のキーワードを 5 つ以内で記載する。

② 総説：10 枚以内（16,000 字以内）。

③ 実践報告・資料：8 枚以内（12,800 字以内）。

(2) 外国語はカタカナで、外国人名、和文が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴で書く。

(3) 論文中たびたび繰り返される用語の代わりに略語を用いてもよいが、抄録、本文とも初出のとき正式の語を用い、その際（以下、・・・と略す）と断る。

(4) 他の文献から、表・図・写真などを引用する場合は、著者権保護のため、当該文献の著作権を有する原出版社または原著者の了解を得て、その旨を該当図表の下部に明記すること。

(5) 図、表および写真は図 1、表 1、写真 1 などと番号をつけて、本文とは別に各図表ひとつにつき 1 枚で作成する。また、本文原稿右欄外にそれぞれの挿入位置を指定する。

(6) 文献の記載方法は下記に従う。

①本文中における直接引用の場合

直接引用であることを明示するため、引用部分をかぎ括弧でくくり、著者名、発行年次、出典ページ数を括弧内に記す。

（例）腎田（2010, p. 22）は、「長期透析患者の・・・」と述べている。

「長期透析患者の・・・」（腎田，2010, p. 22）とされている。

②本文中の文献表示方法

本文中に著者名、発行年次を括弧内に記す。

（例）腎田（2014）は、長期透析患者の看護について 5 つのポイントを示している。

長期透析患者の看護には 5 つのポイントがあるといわれている（腎田，2014）。

③文献リストは本文の末尾に著者名のアルファベット順に列記する。ただし、共著者は 3 名まで記載し、○○他と記す。2 行にわたる場合は、2 行目以下を 2 文字

下げる。

【雑誌掲載論文】

著者名．（発行年次）．論文の表題．掲載雑誌名，巻（号），最初のページ数－最後のページ数．

（例）腎田花子．（2005）．透析看護のネットワークシステムの現状．日本腎不全看護学会誌，56（7），212-225．

Nippon, H., Jin, F. (2001). Experience of palliative care in nephrology nursing. Journal of Nephrology Nursing, 32(1), 123-130.

【単行本】

著者名．（出版年次）．書名（版数）．発行元．

（例）腎田花子．（2002）．日本における腎不全看護の歴史．日本腎不全看護出版．
腎田花子，日本太郎，田中花子他編著．（2008）．腎不全看護の歴史－日本と諸外国の比較－．日本腎不全看護出版．

【翻訳書】

原著者名．（原書出版年/翻訳書出版年）．翻訳者名（訳），翻訳書名．発行元．

（例）Nippon, H., Jin, F. (2001/2005)．腎田花子（訳），腎不全看護における緩和ケア．日本腎不全看護出版．

【オンライン出典】

DOI (Digital Object Identifier) とは，インターネット上のドキュメントに恒久的に与えられる識別子である．

①DOI のある場合

著者名．（発行年次）．論文の表題．掲載雑誌名，巻（号），最初のページ数－最後のページ数．doi : DOI 番号

（例）腎田花子．（2010）．透析看護のネットワークシステムの開発．日本腎不全看護学会誌，56（7），212-225．doi : 10-1000

②DOI のない場合

著者名．（発行年次）．論文の表題．掲載雑誌名，巻（号），最初のページ数－最後のページ数．URL

（例）腎田花子．（2005）．透析看護のネットワークシステムの現状．日本腎不全看護学会誌，46（2），112-125．<http://jinfuzen.com/magazine.html>

【Web ページにおける更新されうるコンテンツを引用する場合】

出版データ（著者名．（記載年次）．表題）のあとに URL を記し、検索日を括弧内に記す．

（例）日本腎不全看護学会．ABCD マニュアル．<http://jinfuzen.com/>（検索日 2015 年 8 月 1 日）

9.著作権

著作権は，本学会に帰属する．学会誌掲載後は本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる．

掲載原稿は，別冊 50 部単位で所要経費を自己負担とする．

付則

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 20 年 8 月 23 日に改定し、同日施行する。

この規程は、平成 21 年 8 月 22 日に改定し、同日施行する。

この規程は、平成 24 年 11 月 30 日に改訂し、同日施行する。

この規程は、平成 29 年 4 月 2 日に改訂し、同日施行する。

この規程は、令和元年 8 月 18 日に改定し、同日施行する。

この規定は、2020 年 2 月 9 日に改訂し、2 月 16 日施行する。